

町政のここが聞きたい

いっばん質問

第1回定例会で6名の議員が町政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁を要約して紹介いたします。



質問する
谷本 泰男 議員

町長の政治姿勢について

質問 1 サトウキビの作付の現況はこのままでよいのかお伺いいたします。

質問 2 志戸桶集落にある堆肥工場の再稼働はできないかお伺いします。

質問 3 花良治集落の防潮堤の（公共工事）の推進はできないか伺います。

町長答弁

答弁 1 平成二十三年産各作型の面積並びに割合でございますが、夏植え、秋植えを含めまして四百七十七ヘクタール、三十七・三％。春植え面積は百四十五ヘクタールの十一・三％、株出し面積は六百五十八ヘクタールの五十二・四％、収穫面積合計千二百八十八ヘクタールでございます。平成十九年産から株出し面積の割合がふえ、春植え株出し体系となっております。

答弁 2 堆肥センターは平成五年度から整備され、行政改革により平成七年度から農業開発組合に委託されましたが、原料の購入費、維持管理費等が負担となったため、農業開発組合の委託契約を終了いたしました。平成十七、十八年度は町で運営を行い、土づくりの一環として稼働してまいりましたが、平成十八年度に利用者選考委員会を設置し、公募により喜界島飼肥料生産組合と管理運営委託契約を取り交わし、現在、トン当たり六千円でございますが、年間約八百トンを生産し、地域の土づくりに一定の貢献をされているところであります。

答弁 3 花良治における公共事業につきましては、今後、集落からの要望等も踏まえまして、多面的、総合的に検討してまいりたいと考えております。

診療所の再開について

質問 1 医師の確保さえできれば、再開できるということですが、医師確保はどうなっているか伺います。

質問 2 防衛省の医務官制度は活用できないか。

町長答弁

答弁 1 医師確保の進捗状況は、現在まで三件の問い合わせがあり、一度は関係者が来島し、診療所を視察したこともありましたが、現在まで確保するに至っておりません。

答弁 2 防衛省の医務官制度の提案ですが、これまで防衛医科大学と防衛医科大学病院に、派遣制度についてお聞きしましたが、制度については承知していないとの返事でございます。公設民営で再開するという方針を町が決めておりますので、これをもとに募集しております。引き続き、関係団体のホームページに掲載し、医師を募集してまいります。

ゲートボール専用コート設置について

質問 今年七月には我が喜界島で奄美群島体育大会の一環としてゲートボールが開催されることから、ゲートボール専用コートを設置はできないか伺います。

教育長答弁

答弁 本町で今年開催される大島地区ゲートボール大会は、町グラウンドを整備して、コートを設置して開催したいと考えています。今後とも、専用競技場の設置の可能性を模索していきたいと考えています。



質問する
上間 一寛 議員

人口減少社会における町作りについて

質問 1 本町の策定した定住促進策、交流拡大策がどういうものであるのか。

質問 2 世界自然遺産の登録実現に向けた取り組みと登録後の交流拡大について。

質問 3 南大島六町と耕地面積は同規模であるにもかかわらず、農家の人口や算出額にかなりの差が出ているのは、何が起因しているのか。

質問 4 第五次総合計画では、農業生産目標額を設定しています。生産額を三十二億円としていますが、生産目標を達成できるのか

質問 5 経済の活性化と雇用の増大を図るには、一つには地場産業の振興である、二つには、企業の誘致、この二つに尽きるのではないかと考えます。そこで新しい雇用の場の確保は考えられないか、お伺いします。

町長答弁

答弁 1 定住促進については、産業振興に必要な人材を誘致する施策として位置づけられ、U・Iターン者受け入れについて重点的に記載されており、今年度は、移住を検討している方に対し、移住体験ツアーを実施し、取りまとめ役となるコーディネーターの育成にも力を注いだところです。交流人口拡大については、農業体験ツアーやスポーツ合宿を中心としたさまざまなツアーを展開し、交流人口拡大を図っていく考えになっております。

答弁 2 広域的な取り組みとして、地域住民に対して、奄美の自然を深く理解してもらうため、パンフレットの作成・配布や勉強会を行っており、環境省の今後のスケジュールでは、平成二十五年度中に国立公園指定、二十六年に推薦書の提出、二十七年の現地調査を経て、早ければ平成二十八年に世界遺産リストへの登録予定となっております。

答弁 3 小学校ではサトウキビ栽培、ゴマの栽培、トマト栽培など、農業体験学習に取り組みでおります。郷土の食物等を活用した調理実習等について、生活改善グループの講師を招いたりして指導を受けたり、産業振興課と連携した取り組みを実施したり、牛の飼育の様子を観察する学習を取り入れたりするなどして、ふるさと農業の島に理解を深めることにつなげてきています。中学校ではキャリア教育の一環として、地元の農業、畜産等で働く先輩を講師として招き、学習を行っており、また、喜界島の自然や文化、産業について調べる喜界学の取り組みを通して、郷土について学び、みずからの生き方やあり方を考える学習を通して、ふるさとの農業に関する関心を高め、ふるさとについて考える機会となっております。

美の自然を深く理解してもらうため、パンフレットの作成・配布や勉強会を行っており、環境省の今後のスケジュールでは、平成二十五年度中に国立公園指定、二十六年に推薦書の提出、二十七年の現地調査を経て、早ければ平成二十八年に世界遺産リストへの登録予定となっております。

世界自然遺産に登録され、観光客の急増が考えられます。本町にとっても、奄美大島本島から観光客を呼び込むため、群島を周遊するツアーの造成や積極的な情報発信が必要になると考えます。今後の取り組みとしては、喜界島の魅力を磨き上げながら、環境美化に向けた機運の醸成、また自然保護対策として自然保護監視委員の活動強化、島歩きガイドの育成や体験プログラムの発掘など、受け入れ態勢を整備していきたいと考えております。

答弁 3 園芸作目は、一般的にサトウキビに比べ反当りの農業算出額が大きいことから、園芸作目の割合が南大島六町は喜界島に比べて大きいことが農業産出額の差の主な原因に

答弁 4 新成人に文化などに関するアンケートについては、調査をしていないところであり、今後は、新成人がふるさと喜界島の未来についてのどのような意識を持っているか等について調査をし、若者が島に帰ってくる手がかりなどを見つけて取り組み等を検討してまいります。

答弁 5 最近、核家族化の進行などで、地域における住民同士の連携が薄くなったりと、昔ほどには地域の教育力がないように思われます。

このようなことから、みんなで子供を育てる気風の醸成を図るとして、区長会や女性団体、長寿会、民生委員などの代表者、PTA会員に参加していただいて、学力向上対策会議などを開催しているところがあります。平成二十五年度は、学校応援団を立ち上げ、地域の人材を学校教育に活用し、子供たちの学習指導、ふるさとの理解等を深めてまいります。島の未来を支える子供たちを地域民みんなで育てていくという風土を築く取り組みをしていかなければならないと思うところであり、

なっているものと思われ、喜界島には貴重な財産である地下ダムによる畑地かんがい施設があります。今後ともサトウキビを中心に園芸等の複合経営を推進してまいります。

、十年間の生徒指導や進路指導において、その成果と課題について。

答弁 4 サトウキビの安定生産を基本とし、水を利用した畑かん営農による複合経営を積極的に推進することで、総合振興計画に掲げる目標に向け、最大限の努力をしたいと考えております。

答弁 5 本町では新規就農成事業や新規畜産育成事業を実施し、新規農業者の育成を図るとともに、失業者に対して雇用場の提供を緊急雇用創出事業の導入を計画しております。旧阿伝小学校を利用した潤命草の加工施設が稼働を始め、将来的には雇用の確保も図られるのではないかと期待しているところです。さらに、地域の特性を生かした特産品の開発や体験型観光の推進などにおいても雇用の場の確保を目指してまいります。

教育の推進

質問 1 中高一貫教育における、

教育長答弁
答弁 1 成果といたしましては、一つ、六年間を見通したキャリア教育の推進により、進路意識の喚起、合格者体験発表会等による高校卒業後の中学生のイメージづくりに役立っております。二つ目は、中学から高校へのスムーズな移行。三つ目、異年齢集団による合同行事を通じたコミュニケーション能力の育成。四つ目は、高校の先生の授業を受けることによる学習に対する意欲の喚起。五つ目に、高校、中学の教師が相互に研究授業等に参観に行きますが、この研究授業参観による教師の指導力の向上。六つ目に、生徒指導の情報交換による生徒指導の充実等が挙げられます。課題としては、高校入試がないことから、学習に対する緊張感が薄れること。家庭学習の時間が学年が上がるにつれて少なくなるなど、他市町村と違う実態が見られます。また、入試がないために、学力について他人との客観的な比較ができないこと。よって、自分の学力のレベルを自覚できないという課題等もございます。

地域防災対策について

質問 1 津波被害の軽減を図るため、防災訓練を定期的

対策本部設置運営の訓練と気象庁名瀬測候所の協力をいただき、中里集落自主防災組織において、地震・津波を想定した図上訓練を実施しております。防災関係機関、自主防災組織、事業所等、町全体で一体となった防災訓練につきましても、これまで行ってきた集落訓練を参考にしながら、また夜間等の訓練も含め、実施に向けて検討をしてまいります。

質問 2 災害時要援護者の避難については、喜界町災害時要援護者避難支援プランを作成し、支援体制の整備に取り組みとしておりますが、実態はどうであるか。

対策本部設置運営の訓練と気象庁名瀬測候所の協力をいただき、中里集落自主防災組織において、地震・津波を想定した図上訓練を実施しております。防災関係機関、自主防災組織、事業所等、町全体で一体となった防災訓練につきましても、これまで行ってきた集落訓練を参考にしながら、また夜間等の訓練も含め、実施に向けて検討をしてまいります。

質問 3 町民の防災意識の向上を図る上から災害発生時の心得、対応の仕方などを詳しく記載した冊子を全町民に配布することは、考えられないか。それには、家族の構成、本人の血液型も記入しておき、一人一人に携行をさせますと、避難の途中で家族とはぐれても、また、救急措置をする場合にも有効と考えます。心得帳を配布することについて、町長はいかがお考えか

答弁 2 要援護者の避難支援につきましても、要援護者とその家族による自助、地域による共助、行政による公助を基本とし、避難支援体制を確立していかねばなりません。要援護者の台帳整備、個別支援計画の見直しを行い、各自自主防災組織、民生委員、関係機関と連携しながら、支援体制の確立を図っていききたいと思います。

町長答弁
答弁 1 最近実施した主なものは、土砂災害全国統一防災訓練、財団法人消防科学総合センターの市町村防災力強化

答弁 3 防災ハザードマップにも災害時の心得は記載してありますが、町民が常に防災意識を持っていたくために、災害発生時の心得帳の配布も含めまして、検討していききたいと思います。



質問する 生駒 弘 議員

環境問題

質問 1 中国の大気汚染で、日本への飛来が心配されている微粒子状物質PM2.5の健康への影響について、測定器を設置し、監視体制を整え、町民にいち早く注意を呼びかけていくべきではないかと思

質問 2 燃えるごみについては、段ボール、新聞、雑誌類など再資源化されるものは、燃やさないで再利用するべきではないかと思

そこで段ボール、古新聞、雑誌、衣類などの廃品を回収してくれる廃品回収業者を育てられないものか。例えば、保管する建物を何かの事業を利用して建てるのか、または廃校になった学校跡地を利用するとか、本土への輸送費を助成するなど、知恵を出し合えば可能ではないかと思

たします。

住民課長答弁

答弁 1 本町での対応は、県の注意情報の発表があったときに、防災行政無線などを通じて、町民に注意を促すことにしました。また、チラシあるいは広報誌などを通じて、PM2.5についての情報を提供したいと考えています。

測定局の奄美設置については、鹿兒島県によりまして、自動車の排気ガス、そういった人為的発生源が奄美地域には少ないということ、県本土よりも南にあり、奄美地方は、その濃度が低いという状況にあるようです。環境省が平成二十三年度から二十六年まで四年度、調査研究のためということで、奄美市のほうでこのPM2.5の観測を行っております。その観測データが公表されたと聞いておりますが、そういう状況の中で今後の実態状況を見ながら、県のほうは設置に向けて検討をしていくということです。県への設置要望などにつきまして、奄美群島の環境担当課長が組織する協議会の中でも議論をしていきたいと考えております。

町長答弁

答弁 2 平成十六年度からは、不燃ごみを瓶類と缶類に細分化して、現在の五分別となっております。さらなるごみの分別はできないかということをございしますが、現在、関係課へ生ごみの資源化について調査検討を指示しているところです。プラスチック容器包装の分別などについても調査を進めております。段ボールのリサイクルについては、輸送費用と焼却処理費を比較した場合、焼却処理のほうが輸送費よりも相当割安ということで、現在に至っております。輸送費用は、焼却費用の約五倍という試算結果もあるようです。しかしながら、循環型社会の構築、地球温暖化防止対策の観点からも、特に可燃ごみの分別化は取り組んでいかねければならない課題と思っております。

段ボールなどの廃品回収業者を育成できないかということも含めまして、収集方法、設備費、輸送コスト、保管方法など、総合的に問題点なども整理して、関係団体、議員各位、さらに町民の皆さんの御意見などもお聞きしながら、ごみの分別資源化について検討していきたいと考えております。

段ボールなどの廃品回収業者を育成できないかということも含めまして、収集方法、設備費、輸送コスト、保管方法など、総合的に問題点なども整理して、関係団体、議員各位、さらに町民の皆さんの御意見などもお聞きしながら、ごみの分別資源化について検討していきたいと考えております。

ます。

学校教育環境について

質問 1 いじめはどの学校でも問題視されています。教育長の施政方針にも、いじめ根絶に向けた決意がございました。いじめがなくなるのが一番望ましいことではないかと、実際にいじめが起きたとき、どう対応するのか、子供とどう向き合っていくのか、こじれないうちに早期に解決すべきだと思えます。

実際にあったのか、またあつたとすれば、どのように対応して解決したのかお伺いいたします。

質問 2 今から猛暑の夏を迎えるわけですが、子供たちの熱中症対策として、各学校にミストシャワーを設置してはどうかと思えます。体育祭などの長時間の練習の後など、ミストシャワーがあれば、運動後の体温の低下に効果があるとされていますので、子供たちも快適に勉強ができるのではないのでしょうか。導入経費もさほどかからないようです。ぜひ検討されてみて

はどうかと思えます。見解をお伺いいたします。

教育長答弁

答弁 1 男子生徒が、友達から暴言などを言われていて、学校に行きづらくしているということが判明しました。学校では、加害生徒に聞き取り調査をし、いじめの概要を明らかにするとともに、加害生徒の保護者を学校に招いて状況を説明し、いじめは絶対に許されないこと等について理解を図りました。その後、加害生徒とその担任が被害生徒宅に行き、謝罪をしたところでありました。

いじめ行為は解消しましたが、その後も被害生徒は相変わらず学校への行き渋りが続いており、一月二十九日に志學館大学の心理臨床学研究所の教授を招いて、被害生徒への面接相談等を行いました。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも本人の面談指導を繰り返している、本人の自信回復、スムーズな登校に向けた取り組みをしているところでありました。いじめ問題の解決に当たっては、何よりも重大な問題として、校長を中心として、全職員が緊張感を持って迅速



質問する
外内 千里 議員

学校教育について

質問 1 いじめ、体罰、不登校があれば、その現状と要因について、また、どのような対応策をとられているかお尋ねいたします。

質問 2 二十五年当初予算にスクールソーシャルワーカー予算が組まれておりますが、十分な対応ができるのか、また、町独自の対応策の必要はないのか、お尋ねいたします。

質問 3 政府の教育再生実行会議は、深刻ないじめを受けている子供を守るために、加害児童、生徒を出席停止にする制度などの活用や対策防止のためなどの部活動指導ガイドブック策定を提言していますが、教育長の見解をお尋ねいたします。

教育長答弁

答弁 1 いじめの発生は、軽易なもので含めると、平成二十四年度中、小学校で四件、中学校で十六件起きております。要因としては、他者への思いやりが欠けたり、社会性の発達が未熟であったり、自己中心的な感情をコントロールできないなどのことが考えられます。

学校では、担任や学年主任、生徒指導主任が、いじめている子供に対して、いつ、どこで、どのようなことを相手にしたか等について、最大漏らさず聞き取りを行うとともに、いじめによって相手がどんな

に傷つけられているか等について徹底した指導をいたします。また、加害生徒の保護者に連絡を行い、学校に来てもらって、いじめ加害の内容について伝えるとともに、いじめがどんな深刻な問題をはらんでいるか等について、保護者の理解を図り、家庭での指導について依頼をします。

本町の学校では体罰は発生しておりません。今後とも、体罰によらない指導を行うよう厳しく学校を指導してまいりたいと思えます。

不登校については、小学校に一名、中学校に一名不登校の子供がおります。休みの多い不登校傾向の子供として、小学校に二名、中学校に四名の子供がおります。不登校の要因として、いじめが引き金になった子供が一名、その他体罰不良を訴えて欠席をしたりするなどの事例があります。そのほかに学校に行くことを怠ける傾向があったり、意欲が乏しかったりなどの要因が上げられます。対応策としては、欠席したら、担任などが家庭と連絡を取り合ったり、家庭訪問をしたりなどして、学校との距離が開かないように努めております。また、養護教諭が子供たちに寄り添

って心を開かせることに努めたり、個別指導を行ったりするなどの取り組みをしております。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが家庭訪問をしたり、学校で面談をして心を開かせることともに、意欲喚起の取り組みをしております。

答弁 2 本町では一名配置されており、週六時間勤務で、年間三十九回小中学校を訪問して、子供たちの面談や教育相談等を行い、不登校問題等の解決に向けて取り組んでいるところでありました。主たる勤務場所を喜界中学校に置き、不登校傾向の問題を抱えた生徒に面談をして、悩みを聞いてあげたりして問題の解決に当たっております。また、スクールカウンセラーや県福祉事務所の家庭相談員たちと一緒に学校訪問等をして、課題を抱えている子供たちについて相談活動を行い、課題の解決に当たっております。

答弁 3 いじめは、人間として許されない行為であり、いじめられている子を守り抜き、いじめられている子には、毅然とした適切な指導を行っていかねければならないと考えてい

に対応することが大切であり、今後ともいじめ問題の防止に向けて、思いやりの心を育む道徳の指導の充実や助け合いの心に満ちた学級経営の充実などに向けて取り組むよう指導を進めてまいりたいと思えます。

答弁 2 ミストシャワーの効用が言われておりますが、本町では水質問題等があり、ミストの非常に小さな穴が石灰等で詰まること等も予想されます。そのようなことから、設置については、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

ます。教育委員会では、出席停止措置の運用指針を定め、加害生徒に対して、指導してもいじめが続く場合には、いじめられている児童、生徒を守るために、当該児童生徒の出席停止することもやむを得ないことであると考えるところでありました。

住民サービスについて

私は、役場職員の仕事は、住民サービスが基本であると思っております。町民の皆様が気持ちよく来庁でき、役場の仕組みがわからなくても不安なくいろいろな手続ができるような環境整備が必要であると思えます。そこで、次の点についてお尋ねいたします。

質問 1 総合窓口の検討はできないのか。

質問 2 地域担当職員の配置が今年度予定されていますが、地域担当職員をどのような形で配置していくのか、見解をお尋ねいたします。

町長答弁

答弁 1 現在の厳しい財政状況の中では、職員の人員削減

なども行っており、専任の総合窓口を設置するのは難しいかと考えております。これまでも同様、庁舎出入口に近い住民課、産業振興課及び水環境課の職員が来庁者に気づいた時は声をかけをして、意識的な案内サービスを行ってきております。住民サービスの充実、向上には、何より職員の挨拶、声かけが最も重要かと考えており、全職員が窓口ということだろうと考えております。役場はサービス業との認識のもとに、職員の意識啓発を行うとともに、必要に応じて呼び鈴を設置するなど、創意工夫を重ねて、全員が窓口という役場にしたいと考えております。

答弁 2 喜界町の発展は各集落の活性化なしにはあり得ないとの考えを持っており、地域担当職員の配置につきましては、就任当初から早期の実施を考えておりました。具体的な方法について、住民と行政による集落行事等の積極的な参画と協働のまちづくりを推進する目的で要綱を定め、4月から実施する運びとなりました。集落ごとに出身集落の課長を中心に職員を配置し、集落と行政の連絡調整、相談

集落活動の推進等の業務に取り組みでもらいます。集落担当職員の配置によって、地域住民の声を届けてくれる各集落区長の意見を担当職員が迅速に対応することで、サービスの充実にもつながるのではないかと期待しているところ

地産地消の工夫

質問 1 給食センター、老人ホーム、町関係機関での積極的な活用はできないのか。

質問 2 生産者育成、販売体制の構築は必要であると思うが、どのような方法でやっつけられるかという思いなのか、見解をお尋ねいたします。

質問 3 推進するためには関係者による推進委員会なるものが必要と思いますが、見解をお尋ねいたします。

質問 4 青空市など自由に販売できる市の定期的開催は検討できないのか、以上四点をお尋ねいたします。

町長答弁
質問 1 給食センターでは、

献立表をもとに地産野菜を利用してほしいというところで、現在一部農家へ連絡して、給食の材料として利用されています。

また、発注先にもできるだけ地産産物を利用していただくようにはお願いしています。老人ホームにおいても、フワリ、フダンソウを直接農家から受注しています。両センターから生産農家、名簿があれば発注しやすいということで、生産者、農家台帳を作成して、活用できるように整備してまいります。また、農作物に限らず水産物につきましても、平成二十五年度に導入する魚食推進事業を活用して、地産地消を推進してまいります。

質問 2,3 現在、喜界町技術連絡協議会園芸部会のほうで地産野菜の拡大に向けて、生産者育成と販売体制の構築について検討中であります。

質問 4 行政のほうでも過去に直売所を整備しましたが、立地面等により利用されなくなった経緯があります。最近、民間による簡易な直売所が集落内で見受けられるようになりました。今後は、生産農家を支援しながら、民間の活力

で地産野菜の拡大に取り組んでまいります。

アンテナショップ事業について

質問 今後のアンテナショップ事業展開の構想と、また、観光物産協会とどのような連携を考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

町長答弁

質問 喜界島観光物産協会と共同により、情報の共有による喜界島の観光、物産を一体的にセールすることができるようになりたいと思います。また、奄美群島観光物産協会との連携により、島外のイベントに参加する機会がふえ、離島である本町にとって、外貨を稼ぐチャンスでもありません。さらに、交流により得られた情報収集等により、新たな特産品の開発を加工センターと連携して進めたいと思っています。ところでございます。



質問する
峰山 恵喜光 議員

ゴマ栽培農家の意欲を阻害する主な要因

質問 家の光という雑誌の中で、「島を潤す恵みの音、日本の白ゴマ」と題した喜界島のゴマの記事が掲載されています。その中で、製油業者が高く評価されていることがわかりました。その主な理由にサンゴ礁のアルカリ性土壌であること、油分が高いということ、香りがほかのゴマに比べて強いということ、透明度がよいこと、そしてその反面、今後の課題として、品質の向上、品質の統一感、農薬の不使用の徹底などが挙げられておりました。農家の悩みが解消され、ゴマの増産の一助になればと考え、次のことについて質問をいたします。

質問 1 ゴマ栽培農家の栽培意欲を阻害する主な要因について。

質問 2 ゴマの価格及び生産量の変動について。

質問 3 ゴマの品質向上と確保について。

以上、お伺いいたします。

町長答弁

ゴマは、他市町村にない希少価値の高い作物で、本町の農業振興を担う貴重な作物の一つであります。平成二十五年度も面積拡大と品質向上に向けて、各種機械の助成制度の充実を図り、栽培履歴記帳を推進してまいります。

課題の解決に向けて、今後皆さんのご知恵をいただきながら、生産農家と一体となって取り組んでまいります。



質問する
榮 哲治 議員

スポーツ施設の整備と強化について

質問 1 平成三年に本町から初のプロ野球選手になった高橋英樹君に続いて、本町上嘉鉄出身の美沢将君が、二人目のプロ野球選手として埼玉西武ライオンズ球団に入団し、町民に元氣と勇氣と感動を与えたことは、記憶に新しいことです。そこで、若者が望んでいる野球場建設の予定は考えられないか、お伺いいたします。

質問 2 大会のたびに八コートのゲートボール場の作成が必要で、毎回多大な時間と労力を要している現状でありますので、ゲートボール協会から要望書が出ている専用コートの建設予定はどうか、お伺いいたします。

質問 3 スポーツ施設の整備と強化がなされた後には、施設を有効利用するためにも、

大会イベントや合宿の誘致の企画等をするインストラクターが必要と考えますが、将来的に設置は考えられないか伺います。

教育長答弁

質問 1 学校再編の跡地利用検討委員会が、旧第二中学校の跡地利用について校区民の意見を聞きましたところ、跡地をスポーツの場として活用したい、特に野球施設として活用したいとの意見が出たというところでございます。旧第二中学校跡地を正式な野球場として整備するためには、右中間の奥行きが足りない、面積がやや不足する等のことが懸念されますので、旧校舎を解体して整地する必要等があるかと思っております。施設の整備には、多額の財政支出等が必要であります。今後、野球場の整備というのは、必要な施設であるということ念頭に置きながら、整備について関係団体、関係部局と早急に協議をしながら、検討してまいりたいと思っております。

質問 2 専用のゲートボール場の設置につきましては、坂嶺小学校の跡地の利用について、校区民から意見を聞いた

産業振興課長答弁

質問 1
質問 2 ゴマの価格及び生産量の変動について。
質問 3 穀物類の中でもゴマには専門家が少ないということですが、過去に買い取り業者の方や筑波にありますが作物研究所の方が講師として来て研修会を行った経験はありますか。

以上、お伺いいたします。

町長答弁

ゴマは、他市町村にない希少価値の高い作物で、本町の農業振興を担う貴重な作物の一つであります。平成二十五年度も面積拡大と品質向上に向けて、各種機械の助成制度の充実を図り、栽培履歴記帳を推進してまいります。

平成25年度 入園・入学式



喜界小学校



早町小学校



のぞみ幼稚園



あゆみ幼稚園



臨時議会

第一回臨時議会

◎財産の無償貸付について

平成二十五年一月二十一日臨時議会が招集され、一日間の会期で開催されました。審議の結果、次の議案が可決されました。

- 無償貸付する財産 所在 喜界町阿伝一五三五 物件 旧阿伝小学校建物の一部 四百九十三・二四㎡
- 無償貸付の相手方 喜界町浦原四五九番地一 一般社団法人喜界島薬草普及協会 代表理事 澄川 盛昭
- 無償貸付の期間 平成三十年三月三十一日まで
- 無償貸付の目的 旧阿伝小学校跡地の有効利用を図り、地域資源の有効活用及び地域特産品を確立することを目的とする。

人事

○副町長の選任



副町長
直島 秀守 氏

任期は
平成25年4月1日から
平成29年3月31日

○教育委員会委員の任命



教育委員会委員
福塚 裕美 氏

任期は、前教育委員の残任期間の
平成25年4月1日から
平成26年3月23日

○監査委員の選任



監査委員
基井 宏信 氏

任期は
平成25年4月1日から
平成29年3月31日

意見書の審査結果

提出者	件名	審査結果
生 駒 弘	配合飼料の価格高騰対策を求める意見書	採 択
生 駒 弘	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	採 択
生 駒 弘	中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書	採 択
乾 和 夫	T P P 交渉参加決定に対する意見書	採 択

公益に関わる意見書案が議員から提出され審議の結果、全会一致で可決され、関係行政庁に提出し、その実現を要請しました。

次回
定例会

次の議会は、6月中旬を予定しています。

午前 9:30 皆様の傍聴をお待ちしています。 ●お問い合わせ先 TEL65-1115